

会 議 録

平成29年度第3回藤沢市子ども・子育て会議

日 時 2017年（平成29年）11月15日（水）14:00～16:15

開催場所 藤沢プラザ5階 会議室

出席者 18名（うち、職員7名）

傍聴者 0名（非公開のため）

内 容

1 開会

2 議事

（1）幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

（2）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 その他

4 閉会

1 開会

・出席状況の確認（委員25名中、18名の出席）

・資料の確認（次第、資料1・2・3、前回の会議録）

（会議終了後、資料1・2を回収）

・非公開の確認（未成熟な数値を扱うにあたり、公開することで市民の混乱を招くおそれがあるため）

・今回の内容は、12月議会を経て神奈川県へ報告します。1月に神奈川県との法定協議を経て数値が確定しますので、次回の会議でご確認いただき、2月議会において報告します。

2 議事

（1）幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

（事務局）

・「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」については、中間年を目安に、計画の見直しを行うこととされています。今年度が中間年に当たり、計画と実績に乖離が生じている項目があるため、残りの平成30年度、31年度の推計値を見直すこととし、推計できる最大値を見込んだ数字を前回の会議でお示しました。

・この場でご意見をいただいた後、12月藤沢市議会子ども文教常任委員会で報告し、議会からもご意見をいただき、改めて精査した後神奈川県に報告し、県と協議をして確定となります。恐らく確定が年明け後になるかと思われますので、1月下旬から2月上旬頃に再度お集まりいただき、確定値を報告します。

・資料1のP. 1～2及び資料2について、事務局担当者より説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(枅居委員)

・「なぜ、今見直しを行うのか」「なぜ、今待機児が大きな問題となっているのか。市は何をやっているのか」という説明のある資料にしてほしいです。非公開であっても、公募市民の参加もある会議なので、「何をここでやろうとしているのか」、全体的な流れ、内容のわかる資料でないといけないと思います。

・「量の見込みは、就学前児童数にニーズ割合を乗じている」、「就学前児童数は計画策定前後でどのように変化しているのか」等、中間見直しを行うにあたって前提となる基本的な情報を提供してほしいです。

・非公開の会議であっても、公開できる資料については、ホームページ等で公開してほしいです。

(原田委員)

・政策の形成過程をオープンにしていくこと、「なぜこのような修正がかかったのか」等、公開していくことが望ましいです。

(事務局)

・公開・非公開については、執行機関である藤沢市と藤沢市議会との関係を踏まえてのことです。会議を「公開」にすることで、数値等の資料、会議録も全て「公開」となり、「市議会への情報提供前に、数値を公開すること」について、議会からご意見を頂戴しているところです。

・資料の作り・考え方については、数値を扱うにあたり、わかりやすく、丁寧に説明すべきでした。申し訳ありません。可能であれば、議事録を送付する際に、資料として配布させていただきます。

・平成25年度に実施した需要調査（市内6,000人を対象にアンケート調査を実施）に基づき、「量の見込み」と「確保方策」を定め、現在の事業計画を策定しました。ベースの考え方は、0～5歳までの未就学児童数を推計し、保護者の就労形態別の利用意向を乗じて計算したものが、現在の計画上の数値です。中間見直しに当たっては、「なぜ待機児が発生しているのか」等を分析すると、計画策定時に比べて、①保育園の利用意向が伸びている点、②0～5歳までの未就学児童数の減り方が緩やかである点（藤沢市合計特殊出生率1.34～1.37の「自然増」の減少に対し、大規模開発等による転入の「社会増」が上回っていること）が要因と思われます。

0～5歳までの未就学児童数（男女）
2017年11月1日 22,305人
4月比－237人 昨年11月比－418人
2017年 4月1日 22,542人
2016年11月1日 22,723人

・人口推計の考え方は、国から示されており、当事業計画に限らず、藤沢市が

策定している事業計画全てに共通するものです。国勢調査の人口推計と、開発等の社会的な要因を加味した人口推計があり、計画策定当時、国勢調査の推計は、住民基本台帳人口より子どもの数が1,000人程少なかったため、住民基本台帳人口に基づき（事業計画用に）独自に推計しました。

〔 0～5歳までの未就学児童数（男女）の推計

平成30年度 22,321人

平成31年度 22,082人

・上記の推計値に、保育所利用意向率を乗じて、保育の必要な子どもの数を推計しています。

（原田委員）

- ・数字の精度を上げていくのは行政で進めていいと思います。
- ・平成31年度に新たに2園、認定こども園への意向が確認されているとの説明が先ほどあり、計画当初の誤差として認定こども園への移行が進まないという説明が前回ありました。平成29年度に1園が移行したことで、周りは様子見をしていることから今後に期待したいとした結果、新たに2園の移行のみで、数字に現れてこない現状において、逆になぜ、この2園は意向を決めたのですか。今後、移行を促すなかで何が課題か総括した上で、今後の方向性をどのように考えていますか。

（栢居委員）

・冒頭の質問は、数字の公開ではなく、わかりやすく説明をしていただける形、何をしているのかを市民の方に教えていただけるようにしてほしいです。人口推計の平成30・31年度は、どの時点を基点にして数字を出していますか。平成29年度の住民基本台帳という説明でしたが、資料に書いていなければ市民はわかりませんので、不親切だと思います。会議録とは別に、この会議が今何をしているのか示せるとよいです。

・2・3号に特化した見直しについて、未就学児童数に保育所利用意向率を乗じて、保育の必要な子どもの数を推計しているという話でしたが、提供率の目標値を示してほしいです。

（事務局）

・認定こども園への移行については、園から市を通して県へ報告するアンケート段階であって、幼稚園相互の間でも意見交換がなされていません。移行希望園の把握はできているので、移行実績1園のノウハウを生かして、支援していく姿勢を反映したのが資料の数値です。平成31年度の90名は、実績と移行希望園における、3～5歳児クラス各10名定員を想定しての数値です。移行への意思確認がアンケートによるものでしかないですが、把握している以上、少人数であっても反映させるべきかと思い、数値をお示ししました。

・「2号・3号の教育・保育の量」を見直すに至った経緯は、資料2のとおりです。ガイドラインを作成した平成27年度、当時の目標を上回る量を確保できましたが、実態として利用申込者数が増えていること、国基準の待機児童が「148人」いること、つまりは、平成27年度に見込んだ数値を上回る保育ニーズがあるということになります。分析した要因としては、①人口推計の見込みと実績に乖離が生じている点、②利用申込者数の見込みと実績に乖離が生じている点になります。平成27年度当時の「保育所等利用申込者数6,882人」は、当時のアンケート調査の結果に基づいて算出した数値ですが、実態とかけ離れていることがわかったため、保育園に申し込みした数「保育所等利用申込者数」を「量の見込み」とする点、申込の量がどのように伸びているのかという点（年2%ずつ伸びていること）「入所申込割合」を踏まえ、最大限、暫定値として推計しています。例えば、平成30年度3号認定（1・2歳）の見込み2,893人は、平成29年度申込者数7,183人に対する3号認定の割合を、平成30年度申込者数7,567から割り戻した数値になります。

（増田委員長）

・認定こども園を増加させることを含め、就学前児童の受け皿について、藤沢市としての姿勢を、村井委員にお願いします。

（村井委員）

・子どもの出生数は緩やかに減少に転じ、転入数はありますが、就学前児童人口は緩やかに減少に転じる見込みを立てています。横浜市や川崎市と同様に、就学前児童数が緩やかに減少するものの、特に保育園の利用希望者数は伸びています。市としましては、なるべく全員の方に入所していただけるよう、待機児解消を含め整備を進めているところではありますが、財源に限りがあることから、思うように計画どおり整備が進まないということもあります。認定こども園については、計画当初の見込みとかけ離れた実態ではありますが、幼稚園へのアプローチ、移行希望園への支援を行い、保護者の保育園利用希望に応えていきたいと思っています。

（増田委員長）

・新制度において、多様な保育の場が用意され、「全ての子どもに質の高い教育・保育を」という方針のもとで、小規模保育所や、特に3歳未満時への対応を含めてお答えいただけますでしょうか。

（村井委員）

・藤沢市は、特に1・2歳児の待機児が多いため、あらゆる方策という意味では、小規模や藤沢型（認可外）の整備検討もありますが、限られた財源を有効的に進めるという点では、認可保育所の整備を進めていくようになります。

(渡辺委員)

・利用者の情報を、より現状に合わせていくために数値を見直していく、という資料だと思っています。実施項目の前提となる数値的な情報ということで難しい、わかりにくいという意見が出ているのだと思いますが、数値に関しては、これの何物でもないと思って拝見しています。

・見直す結果、過不足の見通しが変わっていくと思いますが、事業計画というのは、対象となる人数に対して、実施項目があるもので、実施項目自体は今までどおり変更はないのか、重点的に位置付けるものがあるのか、今行われているものに対して、バランスの重点が変わるのか、新たなものが増えていくのか、というような見通しが、全体としてどうなっていくのか、現在の進行状況的なことをお聞きしたいと思います。

(事務局)

・お答えになっていなかったら申し訳ないのですが、数値の見直しを行っています。

(原田委員)

・認定こども園に関するアンケートについて、移行希望の有無に留まった内容なのか、それとも例えば、何が課題なのか、移行に際してどのような支援があると移行の検討の余地があるか、など、中身はどのようなものですか。移行実績園1園の詳細は未確認という話であったが、移行表明の2園以外を含めどのようなアンケート調査となっていますか。1園移行したことで、見えてきた今後の課題、実施しているこども園での課題などを元に、今後の移行に寄与するような実体験について、どのような調査を行っていますか。前回の会議において、移行しない要因として、長期休業や土曜開園、運営費（施設型給付とこれまでの運営費補助との比較検討の結果見送った）の課題が挙げられていたましたが、どのようであれば、移行に向かう余地がありますか。財政支援の範囲についてせめぎあうにしても、市として積極的なアプローチができていない点について、どのように改善していくつもりですか。その点について見えてこないなかで、予測される数値を並べられても、前提条件を欠いた議論となり、市からの事業者へのアプローチの仕方について意識して聞いておきたい、次回の会議でも、この点を踏まえて、これからどのようにしていくつもりなのかを含めてお聞かせ願えれば幸いです。

(事務局)

・アンケートは、「移行の意思があるか・ないか、全くない、場合によっては検討したい、検討する」という内容だったと思います。「検討する場合については、何年度を目標にしているかとして平成31年度中、32年度以降」という項目もあったと思います。アンケート内の自由記述欄を見たり、幼稚園側と意見交換を行うなかで見えてきた課題としては、私学助成であれば、ある程度の運営

費が入って来る一方で、新制度における運営費の補助が将来的にわたってずっと保障されるのかわからない、いつか切られるのではないかといった不安があり、二の足を踏んでいるというご意見を頂戴しています。認定こども園という冠がついたことで、1号のお子様の申し込みが増えたという効果もあるのではないかと事務局では見ています。アプローチに苦慮するところではありますが、幼稚園を運営していく上で運営費は外せない、幼稚園教諭も保育士も人材不足であるなか、同じ処遇であっても時間の制約が短いことが魅力であることに対して、移行することで長期休業や土日開園をしなければならない点は譲れないというご意見を伺うこともあります。移行を考えている園がある以上、丁寧なアプローチをする必要があると思いますし、それぞれの園が抱えている具体的な問題等を聞いたうえで、それぞれにあった支援をしていくべきだと思いますが、アンケートの内容について、幼稚園相互に確認し合われていない状況ですので、アプローチの仕方を思いあぐねているのが実際のところです。今後については、運営費のほか、幼稚園教諭の処遇等、新制度に移行した場合と従来の私学助成の場合と等、市側がわかる範囲の情報を提供した上で、移行希望園には丁寧な対応を図っていきたいと考えています。

(増田委員長)

・これは県が行った調査ですか。県から市へ、情報がまだ下りてきていないということですか。

(事務局)

・最終的なアンケート結果の情報は、最終的には市に来ますが、内容については把握をしておりませんので、至急確認します。

(増田委員長)

・この調査はいつ実施して、いつ結果が出るのでしょうか。

(事務局)

・タイムスケジュール的な資料を持ち合わせていないため、次回までに分かっているようであれば、その場で説明します。

(原田委員)

・アンケートを実施した意図があると思います。国が音頭を取って移行を進めてきたにもかかわらず、移行が進まないのは藤沢市だけの問題ではないと思います。国なり県なりとして、集約した結果、どうしようとしているのか、タイムスケジュールのなかで、今後どういうふう集約結果をもとに編成していく可能性があるのかも捉えてもらい、そのような背景も含めて説明してほしいです。

(事務局)

・私学助成であれば文科省の予算、施設型給付は厚労省の予算という、予算の把握もあり、直近でどれくらいの数が移行を希望しているのか、公定価格で給付する施設がどれくらいあるのか国が把握したいという目的もあったと記憶し

ております。認定こども園がなかなか増えないことも然り、財源的なことで、公定価格上の予算措置をどの程度の計画で試算するかということからアンケートを実施していると認識しております。結果については、次回説明したいと思っております。

(増田委員長)

・認定こども園の移行は、全国的に見て地域によって大きな違いがあり、市の方針として70～80%の移行を業界も理解している地域もあれば、藤沢市のように、特に移行が進まない地域は待機児が多い傾向がある一方で、認定化が進んでいるところは都市化された部分も包含されたなかでの推進ということで、全ての条件を把握してというのは難しいとは思いますが、藤沢市としての基本的な姿勢が問われ、そのことによって数値を把握したうえで、数値をどうしていくかだと思います。様々な要素をはらんでいるため、そう直線的にいかないことは委員の皆さんも理解していることだと思いますが、藤沢市が若い世代にとって住みやすい暮らしやすい子育てしやすいということから社会増が起きている中で、そこにどう対応していくか、次回に向けて、委員の様々な思いを受け止めていただき、検討する機会を作っていただきたいと思います。

(梶居委員)

・2日に1回は見学の見学に来園があります。保育園への信頼、子どもを通わせたいというニーズが根強くあることから、これからの藤沢市の施策として、認可保育所を中心に計画していただけると、保護者も安心して預けられる、皆が保育園を見つけられるという形になると思いますので、認可保育所を中心とした確保政策について、よろしくをお願いします。

(都丸委員)

・平成12～13年当時は、幼保園（保育園が幼稚園機能を含め事業展開する）の方向にあり、幼稚園の保育状況から保育園の保育状況に、どのように子どもたちを移行していくのか、保護者の扱い、保育士の手当の問題等、個人的に見学に行ったことがあります。70～80%の確率で移行ができた地域があるのであれば、国の施策決定以前に進んだところがあるのかと思います、長期休業や土曜保育の課題が出てくることは聞かずともわかっていたことでは、と前回意見しました。移行が進んでいる市町村への視察や情報交換を積極的にしていただき、市独自のアンケートなりを持って、幼稚園に働きかけることで移行園が増えてくるのではないかと考えますので、もう少し考えていただけたらと思います。

(増田委員長)

・ただいまのご意見等も参考にさせていただきながら、検討を進めてください。

(有田委員)

・現在の認定こども園1園の状況を教えてください。例えば、3歳児が4歳児に上がると増減はないのですか。3歳児10名定員の中で、希望者は何人ですか。

(事務局)

・認定こども園と相談して、保育として預かりが可能な定員を3～5歳児において各10人と定めていますが、現在1園の認定こども園では、3歳児11名、4歳児1名、5歳児4名の計16名となっており、今年度の枠としては20名程度で、と認定こども園側から申し出がありましたので、その範囲内で調整しています。平成30年度には、各10名の30名で、とお願いしています。

(有田委員)

・現在の3歳児11名は、そのまま4歳児に上がっていくと考えていいですか。

(事務局)

・そのまま持ち上がります。3歳児については、新たに申し込みを受け付けています

(有田委員)

・入所申し込みは終わっていますか。

(事務局)

・来年4月の入所申し込みは、11月1日～22日の間に、全ての認可保育所を対象に行っています。

(有田委員)

・もし可能であれば、在園児の家族やお子さんの声、利用者のメリットや課題等を拾っていくことも必要だと思います。

(桝居委員)

・保育は児童福祉法に定められた施設で、市から委託を受けて保育を行っている立場で、認定こども園や幼稚園は直接契約であり、法的な保育サービスというところで、市で担わなければならない数を算定しているわけで、公的な保育制度を守る立場という自覚をもって日々保育をしています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(事務局)

・資料1のP. 3～8について、事務局各事業担当者より説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(東委員)

・一時預かり（幼稚園以外）の見直し数値については、実績値に基づいて算出

したという説明でしたが、預けたくても預けられなかったという保護者の話をよく耳にします。その部分は含まれていますか。

(事務局)

・実績値というのは、実際に一時預かりを利用したお子様の数をもとに算出しています。一時預かりは、1日最大10名の利用が可能であり、決まった曜日利用の非定型の預かりが7名、緊急的・私的理由による預かりが3名の枠で行っています。ただし、お預かりするお子様の状況や内容（例えば、低年齢児の多い預かり）によっては、定員枠のお預かりができないこともあるため、実際にお断りしていることがあります。一時預かりを利用できなかったというお話を事務局でも直接頂戴していますので、必要な地域については一時預かりを増やしていければよいと思っています。

(原田委員)

・保育コンシェルジュが新設された背景に、単に申請を受けるだけではなく、社会的資源を紹介する等、各地域の保育ニーズに応える役割を果たしていくという経過があるのではと思います。地域コミュニティが希薄になり、保育園や一時預かり等、公が全て確保しなければならないような流れであり、子育てサロン等民間の社会的資源に案内していくこと、本当に預けるべきなのか、働く必要性、相談に応えた結果、派生的な申請に対して変化が生まれうると見込んでいましたが、そういう役割になっているのか、相談内容や利用者の数や実態を把握されていますか。

・社会的増による妊婦健診数値の見直しという説明でしたが、健診を受けない妊婦等、補足率は捉えていますか。もしくは、課題などありますか。

(事務局)

・平成26年6月から開始し、藤沢市の場合は、待機児童解消を目的に保育相談に特化した利用者支援になっています。保育園に入所したいという方に限らず、これから子どもを預けるにはどうしたらよいか、幼稚園に入るにはどうしたらよいか、働こうと思っているが等、様々な内容の相談があります。まずは、来所された方のご要望を伺いながら、保育園入所なのか、幼稚園入園なのか、一時預かりで間に合うのか等、1時間じっくりお話を聞き、ご要望に合ったご案内をしています。相談来所者が、その後保育園に入園したのか等の後追い（把握作業）もしています。平成28年度実績として、相談件数が1,140件（子育て支援センターでの相談業務を含めて）、相談人数で900人弱の対応をしています。そのうち、保育園入所申込者数が600人程度、保育園入所が決まった方が約600人、保育園入所の申込みをされていない方もいますので、保護者の方に合ったご案内はできているのかと思っています。

・妊娠届出書の提出時に、母子健康手帳と妊婦健診の助成券14回分を交付しており、早い方だと妊娠5～6週で初診を受けておりますが、中には未受診の

方もいます。妊娠届出書の提出、母子健康手帳の交付申請に来ていただかないと、妊婦の把握は難しいもので、年間数例は未受診でご出産という連絡を受けているのが現状です。未受診妊婦の把握ができれば、関係機関と連携し、対応できるよう検討に入ります。母子健康手帳を交付したものの、妊婦健診の受診が途中で確認できなくなった方の連絡が入ることもありますので、状況に応じて対応することもあります。母子健康手帳の交付については、妊婦ご本人と病院と相談し、妊婦が来庁することなく、保健師がご自宅に伺ってお手伝いしている例もあります。

(都丸委員)

・一時預かり保育を利用できなかった方の把握を、保育園でお願いできますか。利用できなかった方の数値をも反映させ、一時預かり保育を増やしていくことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

・ご意見については、真摯に受け止めたいと思います。一時預かりについては、まず事前登録が必要であること、利用したい前日までに連絡することが必須で、日々ひっきりなしに連絡をいただいているのは実情としてあります。一時預かり用の電話回線を設けている園もあれば、通常の保育の保護者からの電話と同じ回線を使っている園も特に公立では多く、その中で、一時預かり保育の実態把握ができるかどうかは実施園と相談させていただきたいと思います。

(栞居委員)

・スポーツ振興センターの学校安全災害給付について、保護者の掛け金を市が負担していることを県から聞きました。先進的な取組なので、事業計画に是非掲載してください。

・ファミリー・サポート・センターの会員を対象に行う研修のなかに、病児・病後児を預かる対応を含んだ、保健医療機関と連携した研修を徳島県でやっていると聞いたのですが、そのような取組を市として検討していますか。

(事務局)

・ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合、まずは会員登録をしていただきます。任せて会員の場合、藤沢市では、病児・病後児対応のカリキュラムを含む3日間の研修を必須としており、病児・病後児の研修では医師から講義を受けます。子どもを預かるときの安心に関することや、かかりつけ医との連携の仕方、市民病院と連携しアドバイスをもらう等、様々な内容を取り入れています。特に、病児・病後児利用の場合は、任せて会員の研修も然り、事前にかかりつけ医の診断書を提出してもらうことで安心して預けられる、安心して預かる仕組みができるようなカリキュラム対応としています。

・事業計画P. 47以降に、「乳幼児期の保育・教育の充実」というタイトルに

関係する事業を掲載していますが、この中には、掛け金の件について特に掲載をしていません。保険については、5月1日の定員数に掛け金を乗じて、通常の方の掛け金と、生活困窮の方の掛け金と、それぞれ別に予算措置をとり、市側が掛け金の支払いを行っている制度です。今回見直しを行う対象は、事業計画内P. 94以降にあたります。大変嬉しいご意見ですが、今回の見直し対象ではないため、次回以降、市の施策をPRしていく必要があるという判断をいただければ、掲載していくことも考えていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(増田委員長)

・就学前児童の教育・保育のニーズが高まり、分析を進めていくなかで、地域、市民全体で、市民の力を活かしながら進めていくというのは大事な観点だと思いますので、今日の検討を今後活かしていければと思います。

3 その他

(1) 小児医療費助成制度の対象年齢拡大について

・資料3について、事務局担当者より説明

4 閉会

(増田委員長)

・たくさんの方のご意見を頂戴することができました。ありがとうございました。

(終了 午後4時15分)

以上